

古墳壁画の保存活用に関する検討会（第38回）議事要旨

1. 日時 令和8年2月25日（水）10:00～12:00

2. 場所 京都府庁3号館B1講堂

3. 出席者 <委員>

和田座長、岡林副座長、泉委員、小林委員、杉村委員（代理出席：大西氏）、染川委員、高島委員、成瀬委員、銚井委員、三村委員、森川委員、柳澤（伊）委員、柳澤（秋）委員

（オンライン）里中委員、佐野委員、林部委員、矢島委員

<事務局>

文化庁：山下文化財鑑査官、松坂文化庁審議官、塩川文化資源活用課長・古墳壁画室室長、作田文化資源活用課長補佐、米村古墳壁画対策調査官、安藤文化財調査官、西主任文化財調査官、綿田主任文化財調査官、伊藤文化財調査官、横須賀主任文化財調査官、青木文化財調査官、山崎文化資源活用課事業係長 他

（オンライン）伊藤次長、三輪文化財第一課長・古墳壁画室副室長

独立行政法人国立文化財機構

東京文化財研究所：犬塚保存科学研究センターセンター長、早川保存科学研究センター副センター長、佐藤保存科学研究センター生物科学研究室長、秋山保存環境研究室長 他

奈良文化財研究所：高妻参与、廣瀬飛鳥資料館古墳壁画室長、脇谷埋蔵文化財センター保存修復科学研究室長、石橋飛鳥資料館学芸室長、栗山企画調整部専門職員 他

4. 概要

（1）議事

①古墳壁画の保存活用について

・安藤調査官より、「資料2-1 高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）文化庁エリア展示方針（案）」の説明を行った。

石橋室長：来年度以降、具体的な展示を作っていく上での考え方の指針・留意点を取りまとめたものである。既に建築設計に着手しており、文化庁施設の展示は、それに合わせて収めていく。建物の平面図が定まっていない中での議論で、抽象的な表現になっている。「コンテンツ構成とストーリー」で挙げた内容は、部屋の形状や動線によって軽重をつけるという前提。

小林委員：方針案は設計に向けた仕様書に盛り込むべき考え方を示すにとどまった。高松塚古墳が造られてから、多くの人が関わる様々なドラマがあり、常設展示で追体験いただくことを基本方針とした。その上で、実物の壁画、石材、古墳で何かを感じていただく全体の流れをつくるのが、この展示の大きな使命と確認した。

染川委員：ストーリーはできているが、議論の時間が足りなかったのも、形にするために、時間をかけて様々な意見を聞きながら進める体制を組んでいただきたい。

廣瀬室長：展示空間に制約があり、デジタルコンテンツの有効利用が必要。関連古墳や他の文化遺産等への誘導を導くコンテンツも作っていききたい。効果的に来館者に楽しんでいただけるよう、国交省エリアともうまく連携・役割分担をしたい。石室解体事業終了から20年、当時の調査や壁画の劣化に関する問題等について「壁画の保存の歴史」として伝える努力をする必要がある。

和田座長：WGがなければ議論ができなくなるため、合議体の場は継続の方向で検討していただきたい。

矢島委員：新施設は高松塚や装飾壁画古墳の調査研究機能を備えていただきたい。開館後の運営の中核となる調査研究、運営を担当するスタッフが設計に参加できる形が望ましい。

林部委員：WGの継続か、展示施設を担う方が参加する場が必要。展示内容に「埋葬空間」としての尊厳を有する空間を実現する」という文言が盛り込まれたのは良く、十分配慮した展示を検討いただきたい。視覚障害者や聴覚障害者の方々への配慮、多言語対応も盛り込んでおくべき。世界・東アジア・日本という視野の中で、高松塚古墳、飛鳥を位置づけるような内容を設置いただきたい。

森川委員：世界中の方々が興味を持って来訪される。世界の中、東アジアの中での位置づけ、日本独自の考え方があるのかを整理いただきたい。埋葬空間の尊厳の議論、古墳の位置づけ、周辺の古墳の位置関係を全体で眺めていただくことも最初に盛り込んでいただきたい。国交省と文化庁で施設設計を進める際には、委員会等を一緒に開催していただきたい。

柳澤（伊）委員：今後の新発見や研究の進展に対応して新施設が情報発信をするコンセプトを持っていただきたい。

岡林委員：橿原考古学研究所には当時の手法を極力使って復元した高松塚古墳の実物大木棺がある。借用資料という形で活用して欲しい。解体発掘調査に参加して、生々しい13世紀の盗掘の痕跡を目にし、これも「ドラマ」であり、「高松塚古墳の発見」に盛り込んでいただきたい。

高島委員：この壁画が問題になったことに「保存管理施設の設置」が背景にある。貴重であるがゆえに問題が起こったというイントロ的な紹介を入れていただきたい。

里中委員：今後の維持、新発見・新視点の紹介等、「生き続ける施設」として継続してほしい。カビの発生から壁画を展示できるようになるまでの近年の人々の闘いと努力も歴史の一部として紹介いただきたい。高松塚古墳は小さいが、壁画の緻密さは日本文化らしくすばらしい。薄葬令のなか、丁寧な仕事で宇宙観を込めて、被葬者に宇宙の中心にいると思わせるという、敬意と尊敬思いを込めてつくられていることを、強調してほしい。

佐野委員：歴史と未来に向けた挑戦についても、展示コンテンツとして掲載するのは大きな課題であり、期待を寄せるところでもある。未来に向けた挑戦として、問題、課題があることについて更に書いていただきたい。新施設が地域全体との総合的なイメージの中で、諸施設と交流しながら発信を行うための構造を語っていただきたい。体感、バーチャルな構造の中でインタラクティブな要素の追求は非常に重要であり、技術的可能性が広がっているので、先例の助言や発想を取り入れていただきたい。

和田座長：国交省エリア展示とのつながりをスムーズにしていきたい。

②新施設整備における令和7年度実施報告と令和8年度予定について

・米村調査官より、「資料2-2 新施設整備における令和7年度実施報告と令和8年度予定について」、作田課長補佐より、「資料2-3 新施設整備における令和8年度予算額(案)」の説明を行った。

柳澤（伊）委員：供用開始まで、公開の代替措置や対応等を考えているか。

米村調査官：安全確保の視点等から公開は困難であるが、壁画の状況は継続して伝えるべきで、何らかの取組を検討したい。

鉾井委員：大容量の空間において緩衝空間を設けその中に古墳壁画・石室石材保存管理室を設けるのは、良い方向性。設計の考え方として取り組んでいただけるとよい。

小林委員：予算は文化庁で想定した額だと思うが、充分か心配。設計や展示の準備等に関わる予算が必要になるが、その予算は来年度から措置されるのか。

作田課長補佐：「令和7年度補正予算額」として、施設の運営方式を検討する調査事業の費用を積んでいる。民間業者と一緒に運営していく要件の精査等も含めた準備を始める。御指摘のように、供用開始前から、できれば複数年にわたり民間事業者との施設運営の契約を結べるようにするための調査・準備を今年度の補正予算で着手

しようとしている。

小林委員：新施設の中核として関わる研究員が必要であり、人員追加も見込まれるべきと思うので、検討いただきたい。

柳澤（秋）委員：国土交通省の検討状況について御報告したい。新施設の予定地には、飛鳥歴史公園館と公園事務所があり、公園事務所はこの土曜日に仮移転する。飛鳥歴史公園館は令和7年度いっぱい一旦閉館する。令和8年度に建物解体を行った後、埋蔵文化財の調査を行う予定。一方で新施設の設計については既に開始しており、9年度にかけて検討を進める。展示については、今の公園館の機能を刷新するという観点から、検討を進めている。新施設は明日香村全体の入り口、最初に説明する場所としての観点が大きいと考えており、古墳をはじめとした歴史文化に関することも含め、周りの古墳との位置関係や明日香全体の歴史資産等について、文化庁と調整しながら進めていきたい。2つの組織が絡む新施設になるが、来訪者がシームレスな形で楽しめるよう進めたい。

③国宝高松塚古墳壁画及び国宝キトラ古墳壁画の材料調査について

・犬塚センター長・室長より、「資料3-1 国宝高松塚古墳壁画及び国宝キトラ古墳壁画の材料調査について」の説明を行った。

米村調査官：調査結果から新施設の保存管理等展示活用にあたっては、特に照明等の設計等において、有機色料がある前提で進める必要がある。また、青色の色材について、他の顔料や漆喰等にも影響がない条件を得て、新しい手法でラピスラズリとアズライトの識別が可能ということになったので、継続的な調査を進めていきたい。

犬塚センター長・室長：図3等のスペクトルから、1対1で材料を結論づけるのは難しい。この時代に使われていた赤色の色材による手板試料でスペクトルを得た中では、エンジが一番類似するというのが客観的な結論。

和田座長：2種類の青色材料を識別可能と分かったので、今後研究を行うということか。

犬塚センター長・室長：行いたいと考えているため、審議いただきたい。

成瀬委員：正倉院でエンジ関係の宝物の調査をした経験から、あの曲線はエンジだろう。候補の色料は3つほどあり、一番可能性があるのは東南アジアで作られるエンジ。レーザーラマンには、試料を破損する懸念もあったが、リスク評価をして十分安全な条件で行うということで良いと思う。出土遺物や壁画、顔料について最高レベルの研究をして、新施設の展示に反映してほしい。

泉委員：以前から可能性は言われてきたが、エンジの可能性を指摘できたことに驚愕する。

黄色や茶色、緑にも併用している可能性も考えられるので、今後も精査をしていただきたい。色料の分析は、材料の流通への理解につながり、東アジア、アジア文化圏の中での高松塚の位置づけにも関わってくるので、今後もお願いしたい。

④高松塚古墳及びキトラ古墳の保存活用について

- ・廣瀬室長、石橋室長より「資料３－２ 高松塚古墳及びキトラ古墳の保存活用について」、早川副センター長・室長より「資料３－３ 国宝高松塚古墳壁画及び国宝キトラ古墳壁画のメンテナンス等について」、脇谷室長より「資料３－４ 高松塚古墳石材・漆喰に関する検討について」、佐藤室長より「資料３－５ 国宝高松塚古墳壁画仮設修理施設及びキトラ古墳壁画保存管理施設の保存環境について」の説明を行った。

三村委員：振動調査の結果については、恐らく短周期の波が主体で長周期の波が出るような案件ではないので、表面の縁切りというのは比較的效果があるだろう。

柳澤（伊）委員：コンテンツの活用にあたりスマホ等を使用するなら、Wi-Fiの整備を検討いただきたい。

⑤国宝キトラ古墳壁画、国宝高松塚古墳壁画の公開について

- ・米村調査官より、「資料４ 国宝キトラ古墳壁画の公開（第36～38回）について、国宝高松塚古墳壁画修理作業室の公開（第50～52回）について」の説明を行った。

（２）その他

- ・米村調査官より、「資料５ 清戸迫横穴墓群（Z83号横穴墓）における彩色壁画の発見について」の説明を行った。

作田課長補佐：「高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）文化庁エリア展示方針（案）」については、御意見、御指摘を踏まえ、和田座長と相談しつつ、委員の皆様にご確認いただきまとめていきたい。次年度以降、展示の設計・制作に向け、WGのような場を設けて議論を進め、検討会で報告する形で進めたい。

次回、第39回検討会は、令和8年6月24日（水）午後、京都にて開催予定。

以上